

「原発再稼働に反対し全ての原子炉を廃炉とし、原発ゼロ政策への転換を求める意見書」の提出に関する請願

請願趣旨

東京電力福島第一原発の事故発生から4年以上が経過しましたが、いまだに事故収束に至らず、原因の究明もされていません。そのような状況のもと、新規制基準に適合したとして、いくつかの原発において再稼働に向けての手続きが進んでいます。

その一方で、福井地裁は、昨年5月の大飯原発の運転差し止め裁判で運転差し止めを認め、今年4月には高浜発電所3号機、4号機の再稼働を認めない仮処分の決定を出しました。これらの判決には、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を運転することは許されないこと、大きな自然災害や戦争以外で生命を守り生活を維持する権利が極めて広汎に奪われる可能性があるのは原発事故のほか想定できないこと、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であることなどと記されました。

原発事故から広汎な住民への影響を回避し、国民の生命と国土を守ることは政府の役割です。原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、出来る限り早期の原発ゼロを政策目標として、全ての原発を再稼働することなく廃炉とすることを求めます。その実現のため再生可能エネルギーの普及促進に向けて、早急にその実行に取り組むことを求めます。

請願要旨

1. 東京電力福島第一原発事故の原因の究明もなされていない状況で、現在停止中の原発の再稼働に断固として反対し、廃炉を求めます。
2. 原発をベース電源としたエネルギー政策を転換し、出来る限り早期の原発ゼロを政策目標として、その実現のため再生可能エネルギーの普及促進に向けて、早急にその実行に取り組むことを求めます。
3. 上記1及び2について、西東京市議会として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等への意見書の提出を求めます。

以上、請願いたします。

西東京市議会議長 稲垣裕二殿

2015年5月 日